

広報 笑顔 顔

スマイル
2018.4.20 No.145

在宅介護者を支える会 からのお知らせ

介護者を支える会では、行事を通じて介護の情報交換や学習を行っています。

今回は総会の後、桜を見ながら昼食を囲みます。希望者は温泉にも入れます（道具持参）。初めての方もぜひご参加ください。

日時 5月7日(月)

10時30分～13時30分

会場 鶴の湯温泉

内容 総会、交流会

対象者 在宅で介護をしている方、会に賛同される方

参加費 1人1,000円

(昼食代込み)

※入浴希望者は別途500円必要です。

その他 送迎バスを利用される方は参加申し込みの際にお伝えください。

申込期限 4月26日(木)
申込み・問合せ
地域包括早来相談センター
(健康福祉課内) ☎297072

安平町地域包括支援センター
(住民サービス課内)
☎254555

結核検診のお知らせ

65歳以上の対象となる方には個別に問診票と詳しい日程表を送付しますので、ご都合に合わせて受診してください。

1年に一度は検診を受けて肺の状態を確認しましょう。

その他の各種健診（健康診査、各種がん検診）については、広報あびら4月号をご覧ください。

日程 5月7日(月)～11日(金)
問合せ 健康福祉課健康推進グループ
☎297071

目次	
お知らせ	1～3
ハローワーク求人	4
公営住宅入居者募集	5
生涯学習だより『きらり』	6～9
子育て支援センターだより	10
児童館だより	11
地域安全ニュース	12

住宅リフォーム費用助成 成事業について

町では、町民の皆さんやこれから安平町に移住される方が、自ら所有している住宅のリフォーム費用の一部を助成します。

対象者

- ・町内に住所を有する方、または安平町に移住をされる方
- ・5年以上居住することを確約できる方

- ・町税等を滞納していない方
- ・反社会的組織等に属していない方

対象工事

- ・バリアフリー改修工事（通路幅拡幅、浴室・トイレ改良、段差解消など）
- ・耐震補強工事（昭和56年5月31日以前に着工された住宅）

- ・町が定める基準以上の断熱・省エネ改修工事

※対象とならない工事（一部）
単なる屋根・壁の塗装や張り替え、住宅の解体、給湯ボイラー等の機械設備、設計費など

対象住宅

- ・町内にある専用・併用住宅
- ・築後10年経過している住宅
- ・建築基準法等を遵守している住宅

・町内の業者がリフォームする住宅

申請期限 8月15日(水)まで

助成額

・対象工事の税込み額が10万円以上のリフォームの2分の1（最高150万円）

・申請者の同一世帯における、満18歳以下の子の人数によって助成額を加算（上限あり）

その他

・昭和56年5月31日以前に着工された住宅は、耐震一般診断で総合評価1・0以上であること

また、耐震補強工事により総合評価1・0以上とすること

・申請年度の1月末日までに完了する工事であること

問合せ 建設課施設グループ

☎222516

運転免許証更新時講習（5月）		このほかの講習日程（違反・初回）については、苫小牧警察署にお問い合わせください。（☎0144 ☎0110）	
講習区分	会場	時間	5月日程
優良講習	苫小牧市 交通安全センター	10:30～11:00	1・2・8・9・11・14・16・18・23・30・31
		13:30～14:00	10・25
		15:30～16:00	15・28
一般講習		10:30～11:30	7・10・15・17・21・24・25・28
		13:30～14:30	1・16